PhillipCapital
Your Partner In Finance

商品先物取引業者の情報開示

ディスクロージャー誌

【令和８年６月期】

フィリップ・キャピタル証券株式会社

1．会社の概況

① 商号、許可年月日等

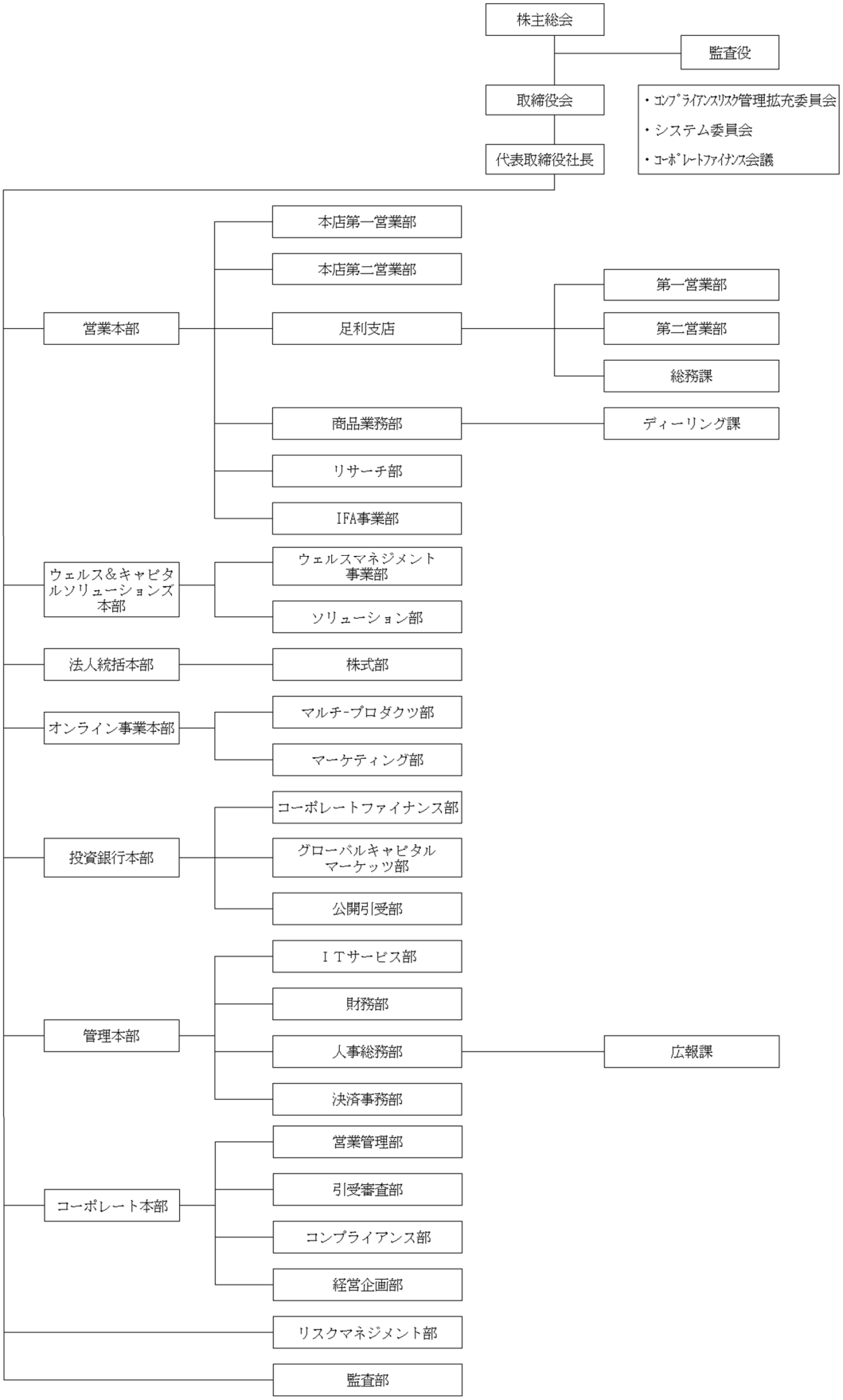
商号又は名称	フィリップ・キャピタル証券株式会社
代表者名	代表取締役社長　永堀　真
所在地	東京都港区虎ノ門一丁目２３番１号虎ノ門ヒルズ森タワー8階
電話番号	03-3666-2321（代表）
許可年月日	令和6年5月18日
加入協会名	日本商品先物取引協会
	日本商品委託者保護基金

会社の沿革

年　月	沿　革
昭和 19年 4月	会社成立（大正年間に創業した個人商店を改組、昭和18年3月の法改正による）
〃 23年 10月	昭和23年証券取引法に基づく証券業登録
〃 24年 5月	東京証券取引所　正会員（現在の「総合取引参加者」）
〃 43年 4月	昭和40年改正法に基づく証券業免許（第1号から第4号まで）
平成 2年 10月	資本金を7.2億円とする（旧・商法上の大会社）
〃 10年 12月	平成10年改正法に基づく証券業登録
〃 14年 3月	Phillip Brokerage Pte Ltd（シンガポール）が発行済株式の51%を取得
〃 18年 1月	Phillip Brokerage Pte Ltd（シンガポール）の完全子会社となる
〃 19年 9月	金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業のみなし登録
〃 23年 1月	大阪証券取引所（現・大阪取引所）　先物取引等取引参加者
〃 〃 4月	Phillip Financial株式会社と合併、「フィリップ証券株式会社」に商号変更
〃 〃 6月	TOKYO AIM「J-Nomad資格」取得（現在のTOKYO PRO Market「J-Adviser資格」）
〃 24年 5月	商品先物取引法に基づく商品先物取引業許可、東京工業品取引所（現・東京商品取引所）取引参加者
〃 25年 10月	システム子会社「サイバークォート株式会社」を設立
令和 4年 10月	第二種金融商品取引業の変更登録（通貨関連外国市場デリバティブ取引等）
〃 5年 4月	株式上場や国内外での事業拡大を目指す経営者の会「Club Chemistry」発足
〃 6年 2月	福岡証券取引所　特定正会員（8月「F-Adviser資格」取得）
〃 〃 10月	名古屋証券取引所　総合取引参加者
〃 8年 4月	札幌証券取引所　特定正会員（「S-Adviser資格」取得）
〃 〃 6月	東京金融取引所　取引参加者
〃 〃 8月	「フィリップ・キャピタル証券株式会社」に商号変更、本店移転

② 事業の内容

(1) 経営組織



(2) 事業の内容

(a) 商品先物取引業

イ.国内商品市場取引に係る業務

当社は、農林水産大臣及び経済産業大臣から商品先物取引業の許可を得た商品先物取引業者であり、下記の商品市場の受託会員として、当該商品市場における取引の受託業務を行っております。

取引所名	当社における取扱商品	
㈱東京商品取引所	エネルギー	ガソリン、灯油、軽油、原油、電力、LNG
	中京石油	ガソリン、灯油

ロ.外国商品市場に係る業務

当社は、特定委託者・特定当業者向けに、当社のグループ企業である Phillip Nova Pte Ltd 及び Phillip Capital Inc.を取次先とした、外国商品市場における取引の委託の取次ぎ業務を行っております。

また、外国商品市場取引を希望される法人顧客に対し、Phillip Nova Pte Ltd を紹介する業務を行っております。

ハ.店頭商品デリバティブ業務

当社は、商品 CFD 取引業務を取り扱っております。

ニ.国内商品市場における取引を行う業務

該当する業務は行っておりません。

(b) 兼業業務

第一種金融商品取引業

イ.金融商品取引法（以下「法」。）第２８条第１項第１号に掲げる行為に係る業務

・有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引
・有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
・取引所金融商品市場における有価証券の売買、市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理並びに外国金融商品市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理
・有価証券の売出し又は特定投資家向け売付け勧誘等
・有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い若しくは特定投資家向け売付け勧誘等

ロ.法第２８条第１項第１号２に掲げる行為に係る業務

・商品関連市場デリバティブ取引
・商品関連市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
・商品関連市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理

ハ.法第２８条第１項第２号に掲げる行為に係る業務

・店頭デリバティブ取引又はその媒介、取次ぎ若しくは代理

ニ. 法第２８条第１項第３号ロに掲げる行為に係る業務

・有価証券の元引受け（損失の危険の管理の必要性の高いものとして政令で定めるもの以外のもの）

ホ. 法第２８条第１項第３号ハに掲げる行為に係る業務

・有価証券の引受け（有価証券の元引受け以外のもの）

ヘ. 有価証券等管理業務

第二種金融商品取引業

イ. 法第２条第８項第３号に掲げる行為に係る業務（法第２８条第１項第１号、第１号の２若しくは第２号または同第２項第２号に掲げるものを除く。）

・外国市場デリバティブ取引

金融商品取引業に付随する業務

イ. 有価証券の貸借業務

ロ. 信用取引に付随する金銭の貸付業務

ハ. 保護預り有価証券担保貸付業務

ニ. 有価証券に関する顧客の代理業務

ホ. 受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いに係る代理業務

ヘ. 累積投資契約の締結業務

ト. 他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換若しくは株式移転に関する相談に応じ、又はこれらに関し仲介を行う業務

チ. 他の事業者の経営の相談に応じる業務

リ. 通貨の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理にかかる業務

③ 営業所、事務所の状況

名　称	所　　在　　地
本　　店	〒105-6308　東京都港区虎ノ門一丁目２３番１号虎ノ門ヒルズ森タワー8階
足利支店	〒326-0822　栃木県足利市田中町３２番地１０

④ 財務の概要

(a) 資本金	950,150 千円
(b) 営業収益	9,953,031 千円
(c) 受取手数料	34,089 千円
(d) トレーディング損益	14,633 千円
(e) 経常損益	1,770,738 千円
(f) 当期純損益	156,741 千円
(g) 自己資本規制比率	229.1%

⑤ 発行済株式総数

当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　1,155,000 株

⑥ 上位 10 位までの株主の氏名等

氏名又は名称	保有株式数	割合
Phillip Brokerage Pte. Ltd	1,155,000株	100.00％
計　1　名	1,155,000株	100.00％

⑦ 役員の状況

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	永堀　真	有	常勤
取　締　役	脇本　源一	無	常勤
取　締　役	和崎　誠夫	無	常勤
取　締　役	Lim Wen-Jiang Luke （リム　ウェン　ジアン　リューク）	無	非常勤
監　査　役	河村　明雄	無	非常勤

⑧ 役員及び使用人の数

（令和 7 年 6 月 30 日現在）

	役員	うち非常勤	使用人	合計
総数	5 名	2 名	115 名	120 名
（うち外務員数）	（0 名）	（0 名）	（6 名）	（6 名）

（注）嘱託社員を含み、当社から子会社への出向者（兼務出向を除く）を除いております。

2. 営業の状況

① 営業の経過及び成果

当事業年度（2025年7月1日から2026年6月30日まで）の日本の経済環境は、企業の設備投資と個人消費の拡大による堅調な成長を記録しました。2026年2月の衆議院選挙後、単一政党による政権となった高市内閣は財政拡張路線の政策を推進しており、物価高と金利高騰の要因となっております。日本銀行による金融政策は、物価抑制を目的として政策金利を引き上げる方針の下にあるものの、上昇のペースが緩やかであるために海外金利差を通じて円安が進む流れとなりました。

海外情勢に目を向けますと、2026年3月以降、米国・イスラエルの連合軍によるイランへの侵攻に伴い、ホルムズ海峡封鎖による石油燃料および石油化学製品の供給が大きく問題となる展開がありました。関連する政府機関および企業による石油調達の国際分散を図る努力により、当初懸念された供給不安は2026年6月までにある程度までは緩和されました。その一方で、高止まりした石油価格は物価高を通じて家計の負担となっております。

当事業年度の日本の株式市場は、2025年7月1日の東証株価指数（TOPIX）始値2,848円で始まり、米国の対日貿易政策に対する態度が軟化したことも伴い、2025年12月末までは継続的な株価成長を記録しました。2026年3月以降は、イランへの軍事攻撃に伴う、石油燃料および石油化学製品の供給制約が不安材料視される中で、株価は乱高下を繰り返しました。人工知能技術の発展に伴う先端半導体への国際的な需要増は、本邦企業が開発、製造、販売を行う半導体の製造・検査装置や半導体材料等への特需を生んでおり、関連する上場株式の価値の上昇を通じて日本の株式市場全体が活況となる流れを生んでいます。その一方で、保護貿易政策や米中の外交上の対立による生産・供給の制約や、資源価格の高騰、調達金利の上昇などの不安材料も抱えており、株価の乱高下の一因となっています。

弊社の事業環境の基礎となる経済情勢と株式市場の現状は、物価高に伴う現金の相対的価値の低下や政府財政の悪化による年金不安なども相まって、家計資産を預金から株式へと移す流れを加速させております。またオルタナティブ投資と呼ばれる私募投資信託商品などの関心も高くなっており、富裕層顧客も年々厚みを増しております。その一方で証券会社や資産運用会社に求められる顧客保護や法令順守の水準も年々高くなっており、こうした基準を満たすための社内インフラの強化および人材の育成・確保などが弊社および証券業界全体の課題となっております。

当事業年度の当社の成果は、商品先物取引業に係る商品市場取引の取引高は159千枚（前年比68.60%）となり、前年を大きく下回りました。
商品市場取引のうち、親会社グループの外国先物取引業者であるPhillip Nova Pte Ltdを介した海外顧客からの取引高は137千枚（前年比66.00%）で当社取引全体の

86.50%になります。その結果、当事業年度の国内商品市場取引に係る委託手数料は19百万円（前年比△52．6%）となりました。
外国商品市場取引では、委託手数料が15百万円（前年比20.45%）となりました。
店頭商品デリバティブ取引については、商品トレーディング損益が14百万円（前年比872.18%）となりました。
以上の結果、当事業年度の商品先物取引業に係る営業収益は48百万円（前年比245．72%）であり、当社全体営業収益（94億65百万円）の0.5%程度となっております。

(1) 受取手数料部門

(a) 国内商品市場取引	売　買　高	：	159,205枚
	受取手数料	：	19,004千円
(b) 外国商品市場取引	売　買　高	：	29,720枚
	受取手数料	：	15,085千円
(c) 店頭商品デリバティブ取引	売　買　高	：	395,613枚
	受取手数料	：	－

(2) トレーディング部門

(a) 国内商品市場取引	該当事項はありません。
(b) 外国商品市場取引	該当事項はありません。
(c) 店頭商品デリバティブ取引	トレーディング損益　14,633千円

② 取引開始基準

当社は、次のいずれかに該当する方については商品先物取引不適格者とし、取引開始基準を満たさないものとします。

・商品先物取引をするために借入れをする方
・過去に商品先物取引事故を惹起した方、恣意的に紛議を多発した方、その他商品先物取引における秩序を乱すと思料される方
・損失が生ずるおそれのある取引を望まない方
・反社会的勢力と関係を有している方
・未成年、成年被後見人、被補佐人、被補助人、精神障害、知的障害、認知障害に該当する方
・生活保護法による保護を受けている世帯に属する方
・破産者で復権を得ない方

お客様が上記のいずれにも該当せず、以下の要件を満たす場合、口座開設申込および商品先物取引の開始をすることができます。

・国内に居住されている方
・年齢が満20歳以上75歳未満の方
・インターネット環境が整っており、取引に支障なくパソコンを利用することができる方
・会話に支障なく、日本語でのコミュニケーションが可能な方

・電話および電子メールにより、常時連絡がとれる方
・証拠金取引等のいわゆるレバレッジ商品の取引経験を半年以上有する方
・商品取引所の定める受託契約準則および当社の定める各種規程、約款、ルール等に同意いただける方
・各商品の取引の特徴やリスクを十分理解し、自己の責任と判断において取引できる方
・取引に必要となる個人情報を正確にご提供できる方

③ 顧客数

国内商品市場取引	9名	（令和8年6月30日現在）
外国商品市場取引	2名	（令和8年6月30日現在）
店頭商品デリバティブ取引	51名	（令和8年6月30日現在）

3．経理の状況

① 貸借対照表

貸 借 対 照 表

（令和8年6月30日）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**71,423,269**	**流動負債**	**62,932,719**
現金・預金	9,625,750	トレーディング商品	75,671
預託金	20,954,461	トレーディング商品	63,944
顧客分別金信託	12,744,780	デリバティブ取引FX	11,726
その他の預託金	8,209,681	信用取引負債	21,680,891
トレーディング商品	291,254	信用取引借入金	15,442,110
約定見返勘定	378,876	信用取引貸証券受入	6,238,780
信用取引資産	21,476,143	預り金	14,145,462
信用取引貸付金	16,000,034	受入保証金	22,453,081
信用取引借証券担保金	5,476,109	有価証券等受入未了勘定	238
立替金	19,164	受取差金勘定	28,654
短期差入保証金	16,271,844	短期借入金	1,100,000
支払差金勘定	835,407	前受収益	53,078
前払費用	23,878	未払金	158,639
保管有価証券	806,118	未払費用	1,296,769
未収入金	344,348	未払法人税等	1,940,230
未収収益	166,860	**固定負債**	**2,862,499**
その他の流動資産	242,582	長期借入金	280,000
貸倒引当金	△13,423	繰延税金負債	2,556,657
		その他の固定負債	6,000
固定資産	**9,366,594**	退職給付引当金	19,841
有形固定資産	166,396	**特別法上の準備金**	**3,266,249**
建物	12,914	金融商品取引責任準備金	3,239,083
器具・備品	18,587	商品取引責任準備金	27,166
土地	130,356	**負債合計**	**69,061,467**
建設仮勘定	4,537	（純資産の部）	
無形固定資産	30,920	**株主資本**	**6,173,830**
ソフトウェア	27,915	資本金	950,150
電話加入権	3,004	資本剰余金	1,112,510
投資その他の資産	9,169,277	資本準備金	577,422
投資有価証券	8,866,826	その他資本剰余金	535,088
関係会社株式	50,000	利益剰余金	4,111,169
出資金	2,639	利益準備金	590,000
長期貸付金	192,000	繰越利益剰余金	3,521,169
貸倒引当金（長期）	△178,012	**評価・換算差額等**	**5,554,565**
長期差入保証金	232,782	その他有価証券評価差額金	5,554,565
長期前払費用	3,043		
		純資産合計	**11,728,396**
資産合計	**80,789,863**	**負債・純資産合計**	**80,789,863**

② 損益計算書

損 益 計 算 書

（令和 7 年 7 月 1 日から
令和 8 年 6 月 30 日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		**9,953,031**
受入手数料	2,928,031	
トレーディング損益	2,493,457	
金融収益	4,531,062	
その他の収益	480	
金融費用		**487,963**
純営業収益		**9,465,068**
販売費・一般管理費		**7,980,589**
取引関係費	5,598,763	
人件費	1,414,072	
不動産関係費	141,759	
事務費	352,266	
減価償却費	21,123	
租税公課	272,996	
その他	179,605	
営業利益		**1,484,478**
営業外収益		**552,821**
為替差益	38,579	
受取配当金	334,163	
その他	180,078	
営業外費用		**266,561**
貸倒引当金繰入	111,785	
その他	154,776	
経常利益		**1,770,738**
特別利益		**3,413,208**
投資有価証券売却益	3,412,768	
その他	440	
特別損失		**2,975,324**
金融商品取引責任準備金繰入	2,843,921	
その他	131,403	
税引前当期純利益		**2,208,622**
法人税、住民税及び事業税		**2,051,880**
当期純利益		**156,741**

③ 株主資本等変動計算書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

（2025年7月1日～2026年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
						別途積立金	繰越利益剰余金合計					
当期首残高	950,150	577,422	535,088	1,112,510	590,000	－	3,364,427	3,954,427	6,017,089	5,758,816	5,758,816	11,775,905
事業年度中の変動額												
別途積立金の取崩	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－	－	－	156,741	156,741	156,741	－	－	156,741
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	△204,251	△204,251	△204,251
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	156,741	156,741	156,741	△204,251	△204,251	△47,510
当期末残高	950,150	577,422	535,088	1,112,510	590,000	－	3,521,169	4,111,169	6,173,830	5,554,565	5,554,565	11,728,395

④　個別注記表

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成 18 年 2 月 7 日法務省令第 13 号）の規定の他、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会自主規制規則）及び「商品先物取引業統一経理基準」（平成 5 年 3 月 3 日付社団法人日本商品取引員協会理事会決定）に準拠して作成しております。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券及びデリバティブ取引の評価基準及び評価方法

(a)トレーディング商品に属する有価証券等

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引については、時価法を採用しております。

(b)トレーディング商品に属さない有価証券等

その他有価証券

イ．市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ．市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産・・・・定額法を採用しております。ただし、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した有形固定資産については、旧定額法を採用しております。

無形固定資産・・・・自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

(a)　退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から中小企業退職金共済制度からの給付相当額を控除した金額を計上しております。

(b)　貸倒引当金の計上基準

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別の回収可能性を検討のうえ、回収不能見込額を計上しております。

(4) 特別法上の準備金の計上基準

(a)　金融商品取引責任準備金の計上基準

証券事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第 46 条の 5 の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第 175 条に定めるところにより、算出された額を計上しております。

(b)　商品取引責任準備金の計上基準

商品事故による損失に備えるため、「商品先物取引法」第 221 条の規定に基づき、「商品先物取引法施行規則」第 111 条に定めるところにより、算出された額を計上しております。

(5)収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(6) 重要な会計上の見積り

(a) 当事業年度に係る計算書類に計上した金額

貸倒引当金　191,436 千円

(b) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、債務者の財政状態をもとに債権の回収可能性を考慮して算出しております。債権の回収可能性は債務者の財政状態の見積りに依存することから、その前提とした債務者の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、翌事業年度の財務諸表において追加引当が必要となり、貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　284,974 千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	105,342 千円
長期金銭債権	192,000 千円
短期金銭債務	5,598 千円

(3) 担保に供している資産

（単位：千円）

担保資産の対象となる債務		担保に供している資産		
科　目	期末残高	土　地	投資有価証券	計
短期借入金	1,100,000	130,356	1,733,413	1,863,769
金融機関借入金	800,000	130,356	613,980	744,336
証券金融会社借入金	300,000	－	1,119,433	1,119,433
計	1,100,000	130,356	1,733,413	1,863,769

（注）１．担保に供している資産は、期末帳簿価額によるものであります。

２．上記のほか、信用取引借入金の担保として、顧客より委託保証金の代用として受入れた質権有価証券を 6,609,614 千円及び投資有価証券を 1,636,000 千円差し入れております。

３．このほかに、会員信認金として現金を 83,317 千円、取引参加者保証金として現金を 230,000 千円及び投資有価証券を 849,084 千円、清算預託金として投資有価証券を 1,615,713 千円、参加者基金預託金として投資有価証券を 736,519 千円、清算参加者証拠金として投資有価証券を 1,196,325 千円、ほふりクリアリングの担保指定証券として現金を 25,000 千円、投資有価証券を 425,155 千円差し入れております。

(4) 差し入れた有価証券の時価額

信用取引貸証券	5,700,514 千円
信用取引借入金の本担保証券	14,935,789 千円
差入保証金代用有価証券	6,609,614 千円
その他の担保として差し入れた有価証券	8,161,126 千円

(5) 差し入れを受けた有価証券の時価額

信用取引貸付金の本担保証券	15,489,942 千円
信用取引借証券	5,596,472 千円
受入保証金代用有価証券（再担保提供同意を得たもの）	21,969,669 千円

(6) 特別法上の準備金

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第 46 条の 5 第 1 項

商品取引責任準備金

商品先物取引法第 221 条

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引以外の取引による取引高	325,489 千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　1,155,000 株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

⑤　監査に関する事項

会社法第 436 条第 2 項の規定に基づき、計算書類等について、EY 新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

以上